

令和7年4月号

パトロール

春

令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

の全国交通安全運動

～運動重点～



こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践



歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

し

っかりと

ま

もるルールで

ね

がう安全

なかすじ

駐在所の加入電話を廃止します

事件・事故の通報はすぐに110番を！

業務の合理化・効率化のため、令和7年4月1日から県内全ての駐在所の加入電話を廃止します。

中条駐在所にご用件のある方は、隠岐の島警察署
“08512-2-0110”

におかけください。

隠岐の島警察署から中条駐在所へおつなぎします。



中条駐在所

米山正行



令和3年から4年間、中条駐在所で勤務させて頂きましたが、来年度より出雲警察署に転属する事となりました。

中条駐在所での勤務は公私ともにとっても充実した4年間でした。皆様に支えられ、助けられながらではありますが警察活動も頑張ることができました。皆様方のご協力本当に感謝しております。

また、家族共に隠岐の島での良い出会いを嬉しく思っております

皆様、4年間ありがとうございました。